

NO.238



発行責任者 水野 貴史

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4FTEL
045(651)4701FAX
045(651)0862ホームページ
はこちら

2026年度第77回全国労働衛生週間

横浜南地区推進大会を開催



水野支部長



下川署長



原安全衛生課長



小菅様



田中様

2026年度全国労働衛生週間が、例年どおり9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国的に展開されます。この全国労働衛生週間をより有効なものとするため、9月3日(木)、横浜市開港記念会館講堂において、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部を含む災害防止11団体の主催による「横浜南地区推進大会」が開催され、約238名が参加しました。

大会は、神奈川県タクシー協会横浜支部南ブロック会代表理事の坂本芳明様による開会の挨拶で幕を開け、続いて災害防止団体を代表して、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長の水野貴史様が主催者挨拶を行いました。その後、ご来賓である横浜南労働基準監督署署長の下川真徳様よりご挨拶をいただきました。

また、横浜南労働基準監督署安全衛生課課長の原徳彦様からは、2026年度全国労働衛生週間のスローガンである「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」について説明がありました。職場における健康確保の重要性について触れられるとともに、労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生活動のさらなる推進が呼びかけられました。

特別講演Ⅰでは、湘南東部総合病院若年性認知症支援コーディネーターの小菅孝治様が、「若年性認知症 あなたが・企業ができること」と題して講演されました。若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症の総称であり、記憶力や判断力などの認知機能が低下することで、日常生活や社会生活に影響を及ぼします。働き盛りの世代で発症することが多い

め、本人だけでなく家族にも大きな影響を与えることが特徴です。就労継続や生活維持のための支援の重要性、企業として理解を深め適切に対応する必要性について分かりやすく解説されました。若年性認知症は誰にでも起こり得る身近な課題であり、支え合う職場づくりや地域社会の大切さについて理解を深める機会となりました。



会場

特別講演Ⅱでは、キャリアコンサルタント 健康経営アドバイザーの田中克彦様より、「名刺を作ろう！ 人生後半戦への備え」と題した講演が行われました。講演では、「出番と居場所」をテーマに、年齢を重ねても社会とのつながりを持ち、自分が役に立っていると実感できる場を持つことの重要性についてお話いただきました。社会貢献や地域活動、若手育成などを通じて自己効用感や自己肯定感を高めることが、健康で充実した人生につながるとの説明がありました。

また、「苦難は諦めたら失敗になるが、諦めなければ学びになる」というテーマでは、生涯にわたって学び続ける姿勢の大切さについて紹介されました。資格取得や新たな知識の習得は、自身の成長だけでなく、自信や品質保証にもつながることです。参加者にとって、健康づくりや自己成長、今後の生き方について考える有意義な機会となりました。



実施要綱について



特別講演Ⅰ



特別講演Ⅱ

運 営 部 会

職長教育(監督者安全衛生教育)講習会

今年度2回目の職長教育講習を、万国橋会議センターで開催致しました。雲の多い空模様の二日間ではありましたが、過ごしやすい陽気に恵まれ、多くの皆様に受講いただきました。

職長教育(監督者安全衛生教育)とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。

職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講義の内容は、職長の役割、指導および教育の方法、設備の改善、環境改善の方法と環境改善の保持、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方・作業方法の改善、異常時における措置、災害発生時における措置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置など、多岐にわたりました。

開催日：2026年6月10日(水)・11日(木)

受講者：36名

場 所：万国橋会議センター

講義の中ではグループ討議も取り入れられ、より実践に近い形で進行しました。また、グループ討議では、各グループが活発に意見交換を行い、悩みながらも視点を整理し、発表内容として分かりやすくまとめた点が印象的でした。

今回学んだ内容は、指揮命令を行う立場にある職長が、現場におけるリスクや危険性を適切に察知し、作業員を労働災害から守り、安全に作業できる環境を整えるために身に付けておくべき重要な事項です。

受講された皆様には、本講習で得られた知識や経験を現場で存分に活かしていただき、作業場の安全衛生水準の向上と、労働災害のない安心・安全な職場づくりにご尽力いただけることを期待しております。



事 務 局

熱中症予防管理者研修(出張講習)

日清オイリオグループ(株)磯子事業場にて、竹内 寛先生を講師に迎え、熱中症予防管理者研修の出張講習会を行いました。地球温暖化に伴い気温上昇が止まらず、本年度からは猛暑日に加えて酷暑日が設定されるなど熱中症予防対策は企業にとっても切実な問題です。法的にも



昨年4月に厚生労働省から職場での熱中症対策の通達があり、①熱中症作業員の早期発見体制の整備 ②重篤化防止措置手順の作成 ③関係作業員への周知を義務付

開催日：2026年6月15日(月)

受講者：日清オイリオグループ(株)磯子事業場および安全衛生協力会 従業員50名

場 所：日清オイリオグループ(株)磯子事業場6階会議室

けています。

講義内容は熱中症の症状、予防方法、救急処置、事例、法令について懇切丁寧な説明があり、特に予防方法は重要と理解しました。授業内容には、ビデオやアニメを多く使い、熱中症の発生メカニズムをイメージできるように説明されており、気を付けるべきポイントも理解でき、とても良い研修でした。講義に使ったパワーポイントを全員に配布するなど、とても配慮された講義でした。

出張講習は、横浜南支部管轄(中区、南区、磯子区、港南区、金沢区)で20名前後の受講者と先生の都合がつけば、こちらから現地へ赴き、講習会を行います。開催時間も現地の都合に合わせて、受講者の交通費もかからないため、人気の高い講習会となっております。是非ご検討をお願い申し上げます。

労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者養成講習

衛生推進者・安全衛生推進者養成講習は、職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境を維持・向上させるために必要な知識と技能を習得することを目的としております。

本講習では講師に山科泰之氏をお招きし、労働安全衛生法をはじめとする関係法令、安全衛生管理の基本、災害発生防止対策、健康管理、職場巡視の方法などについて講義頂きました。

近年は、労働災害の防止だけでなく、メンタルヘルス対策や過重労働防止、職場環境の改善など、安全衛生管理に求められる役割はますます重要となっております。職場で潜在している危険や健康障害の要因を早期に見出し、

開催日：2026年6月22日(月)・23日(火)

受講者：25名

場 所：万国橋会議センター

適切な改善策を講じる能力を身につけること、事業者と労働者の橋渡し役として、職場内の安全衛生活動を円滑に推進する役割を担うための教育となり、受講者の方々も熱心に受講されました。

本講習は11月・2月にも開催予定ですので多くの方の受講をお願いします。



安全部会

第1回 KYTリーダー養成講習

本年度1回目の「KYTリーダー養成講習」を開催しました。受講者は15名です。KYT（危険予知トレーニング）は日々の作業や職場に潜む危険を予測し、労働災害防止のための安全対策を講じる方法で、災害を減らす手法として広く活用されています。本講習では、作業に潜む危険要因について小集団で話し合い、危険ポイントとその対策の行動目標を全員で検討することで、安全対策を推進するリーダーの力量を高めることを目的とし



ています。

講習では大崎講師の丁寧な指導の下、自己紹介、役割分担をはじめ、KYT基礎4R（ラウンド）法の進め方や活用技法についてビデオ講義、自問自答カードを使ったKYT、課題に対するグループ討議と発表を行います。受講者は意見交換と安全対策検討を進めます。グループ討議では自職場での作業における危険な状況を共有し、安全の課題について情報交換する場面もあり、他企業の実情を知る貴重な機会となりました。

ています。

講習では大崎講師の丁寧な指導の下、自己紹介、役割分担をはじめ、KYT基礎4R（ラウンド）法の進め方や活用技法についてビデオ講義、自問自答カードを使ったKYT、課題に対するグループ討議と発表を行います。受講者は意見交換と安全対策検討を進めます。グループ討議では自職場での作業における危険な状況を共有し、安全の課題について情報交換する場面もあり、他企業の実情を知る貴重な機会となりました。

KYT講習はベテランだけでなく、新人作業者に対しても安全に対する意識づけになります。是非、多くの方にご参加いただき、事業場での安全活動にご利用いただきたいと思います。

開催日：2026年7月3日(金)

受講者：15名

場 所：万国橋会議センター

安全部会

第2回 安全管理者 選任時研修

労働安全衛生法第11条では、事業者は政令で定める業種および規模の事業場ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の中から「安全管理者」を選任し、その者に安全に係る技術的事項を管理させなければならないと定めています。

平成18年10月の法改正以降、安全管理者の選任に際しては、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務付けられています。

横浜南支部では、7月6日・7日に今年度第2回となる「安全管理者選任時研修」を開催し、22名が受講されました。



研修では、「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシ

ステム」等について講義が行われました。

冒頭、講師から安全管理者に求められる役割について話がなされると、受講者の皆様は責任の重さを自覚されるとともに、熱心に耳を傾けておられました。

グループ演習では、業種の異なる受講者が参加している利点を活かし、リスク評価や対策について、多角的な視点から活発な意見交換が行われました。また、グループごとの発表についても、積極的かつ自発的に取り組まれていました。

昨今の熱中症災害をはじめ、労働災害防止に向けて安全管理者の役割は益々重要になっています。今回受講された皆様が本研修の内容を深く理解され、労働災害のない明るい職場を目指して活躍されることを期待しております。



開催日：2026年7月6日(月)・7日(火)

受講者：22名

場 所：万国橋会議センター

労働衛生部会

熱中症予防管理者講習会

近年の気候変動に伴う気温上昇により、職場における熱中症リスクは年々高まっています。また、熱中症対策の法的義務化を受け、予防意識の向上と対応力の強化を目的として、本講習会を実施しました。

当日は、支部選任講師の竹内先生をお招きし、熱中症の発生メカニズムや予防のポイント、職場における具体的な対策についてご講義いただきました。講習では、動画を用いて熱中症の原因や症状について理解を深めるとともに、過去の災害事例をもとにリスクアセスメントの重要性や予防対策について学びました。

また、他事業所における熱中症対策用品の導入事例や、各メーカーの最新対策製品の紹介も行われ、実際の現場でどのような対策が講じられているのかを具体的に知ることができました。職場環境や作業内容に応じた対策を検討するうえで、大変参考になる内容でした。さらに、緊急時の対応や救急搬送の判断基準など、実務に直結す

る知識についても理解を深めることができました。

当日は12名が参加し、会場周辺では最高気温が28℃を超える暑さとなりました。本格的な夏の到来を前に、熱中症の危険性を身近に感じながら、予防対策の重要性を再認識する有意義な機会となりました。

熱中症は、適切な知識と対策によって予防することが可能です。今回の講習を通じて、熱中症予防に対する理解をさらに深めることができました。今後も最新の知見や事例を取り入れながら、職場における熱中症対策の充実を図り、災害の未然防止に努めてまいります。



開催日：2026年7月8日(水)

受講者：12名

場 所：万国橋会議センター

運 営 部 会

化学物質管理者研修

7月23日(木)万国橋会議センターにおいて「化学物質管理者研修」の出張講習を実施しました。労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、化学物質による労働災害を防止するため、自律的管理を基本とした化学物質規制が導入されました。令和6年4月から化学物質を製造、または取り扱う事業所について、化学物質管理者を選任し、化学物質に関するリスクアセスメントの実施や技術的な管理が義務づけられました。横浜南支部では「取扱う事業場」を対象に6時間の研修会を開催しました。

講習では、化学物質の危険性及び有害性並びに表示等、化学物質の危険有害性又は有害性の調査、リスクアセスメント実施方法、リスクアセスメント結果に基づく措置などについて詳しく説明がありました。

特に、SDS（安全データシート）の活用方法や、化学物質の危険有害性を把握した上でリスクアセスメントを実施する手順について詳しい説明がありました。

今回の研修で最も重要な点は、化学物質管理者は法令対応だけではなく、自社で使用する化学物質のリスクを

開催日：2026年7月23日(木)
受講者：23名
場 所：万国橋会議センター

把握し、主体的に低減活動を推進する責任を担うことです。さらに、化学物質による健康障害を防ぐためには、SDSの内容を十分理解し、作業員へ教育を実施するとともに、リスクアセスメント結果を定期的に見直す必要があることを学びました。受講された皆様には、講習の内容を活用しリスク低減に努めていただきたいと思います。

労働災害をなくすために、この機会により多くの方に受講していただきたくご案内申し上げます。横浜南支部は各講習の出張講習を承りますので、ご要望がある事業場様はご連絡ください。



運 営 部 会

製造業における職長能力向上教育

今年度1回目の職長能力向上教育を、万国橋会議センターで開催致しました。この日は、大変な猛暑でしたが、多くの方が熱心に受講されました。

職長能力向上教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」に準じて開催しています。「安全衛生教育等推進要綱」には製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、就任時に加えておおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更したときに、能力向上教



育（再教育）を受けるよう記されています。

講習会では厚生労働省のカリキュラムに従い、作業場で指揮、監督するために必要な作業方法の決定、人員配置に関すること、及び指導又は監督の方法、その他労働災害を防止するために必要な事項等を学習しました。

講義の最後では、現場作業のビデオ映像に基づいたリスクアセスメントのグループ演習が行われました。受講者の多くが職長等の経験を十分に積まれた方々であり、リスク抽出の着眼点が素晴らしいことに加え、グループ内の討議を発表する場面においては、講師から称賛されるとともに示唆に富んだコメントをいただきました。

受講者の皆様は、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。

開催日：2026年7月24日(金)
受講者：32名
場 所：万国橋会議センター

労働衛生部会

有機溶剤業務従事者教育

有機溶剤業務従事者教育は、有機溶剤を取り扱う作業員が、その有害性や取扱い方法について正しい知識を習得し、健康障害や労働災害を未然に防止することを目的としております。

本講習では48名が受講し、講師に山科泰之氏・福田裕毅氏をお招きし、有機溶剤の性質と有害性、換気設備の役割、保護具の正しい使用方法、作業環境の維持管理、緊急時の対応などについて講義頂きました。

有機溶剤業務従事者教育は、有機溶剤による健康障害や災害を防止し、安全で快適な職場づくりを推進するために極めて重要な教育であり、有機溶剤による健康障害の予防は、労働者の安全と健康を守るだけでなく、職場

全体の安全衛生水準の向上や生産性の維持・向上にもつながり、さらに、災害や疾病の発生を防ぐことで、企業の社会的責任を果たします。安心して働くことのできる職場環境の実現にむけて受講者の方々も熱心に受講されました。

本講習は11月・3月にも開催予定ですので多くの方の受講をお願いします。

開催日：2026年8月5日(水)
受講者：48名
場 所：万国橋会議センター



運 営 部 会

職長教育(監督者安全衛生教育)講習会

今年度3回目の職長教育講習を、万国橋会議センターで開催致しました。台風などの影響で数日間はいくぶん過ごしやすい気候が続いていましたが、講習会の二日間は再び暑さが戻り、日中は外を少し歩いただけで汗が噴き出すほどの陽気となりました。そのような中で、多くの皆様に受講いただきました。

職長教育(監督者安全衛生教育)は、労働安全衛生法第60条に基づき、事業者が新たに職長として配置する者、または現場で作業者を直接指導・監督する立場にある者に対して、実施が義務付けられている法定講習です。対象となる業種は、労働安全衛生法施行令第19条に定められています。

ここでいう職長とは、現場で作業者に対し指揮命令を行う役割を担う者の総称であり、事業場によっては監督、班長、リーダーなど、さまざまな呼称が用いられています。

今回の講習では、職長として求められる役割、指導・教育の進め方、設備や作業環境の改善と維持、設備および作業場所の保守管理、作業手順の設定と改善、異常時・災害

開催日：2026年8月19日(水)・20日(木)
受講者：30名
場 所：万国橋会議センター

時の対応、リスクアセスメントの実施とリスク低減措置など、幅広い内容が取り上げられました。さらに、グループ討議を取り入れることで、実務に近い形で理解を深める構成となっており、各グループが積極的に意見交換を行い、検討内容を整理しながら分かりやすい発表にまとめた点が印象的でした。

これらの学習内容は、現場で指揮命令を担う職長が、作業に潜むリスクを的確に把握し、労働災害を防止し、安全に作業できる環境を整えるために不可欠な知識と技能です。受講された皆様には、本講習で得られた知見を日々の現場で活かし、安全衛生水準の向上と、労働災害のない安心・安全な職場づくりに寄与していただけることを期待しております。



運 営 部 会

危険体験研修

8月28日(金)、日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場 安全塾において、「危険体験研修」を開催しました。本研修は、巻き込まれ、挟まれ、切れ・擦れなどの労働災害を想定した体験設備を使用し、職場に潜む危険を実際に体感することで、危険感受性と安全意識の向上を図ることを目的に実施したものです。

研修では、はじめにビデオを視聴し、労働災害につながる危険な状態や安全行動の重要性について学びました。その後、安全塾へ移動し、各種の危険体験設備を使用した実技研修を行いました。受講者は、切れ・擦れ、巻き込まれ、挟まれなどの災害につながる危険を体験し、災害が発生する状況や身体に及ぼす影響について理解を深めました。

労働災害を防止するためには、設備面の安全対策に加え、一人ひとりが作業に潜む危険を事前に予測し、安全な行動を確実に実践することが重要です。今回の研修は、危険を疑似体験することにより、日常の作業では見落としがちな危険に気づき、「危険を危険と感じる力」を高める貴重な機会とな

開催日：2026年8月28日(金)
受講者：10名
場 所：日清オイリオグループ(株) 横浜磯子事業場 安全塾

りました。

受講された皆様には、今回の研修で得た気づきを職場に持ち帰り、日常作業の安全確認、リスクアセスメント、危険予知活動などに活用していただきたいと思います。また、研修内容を職場内で共有し、職場全体の安全意識の向上と労働災害の防止につなげていただくことを期待します。

今回の研修開催にあたり、会場および危険体験設備をご提供いただいた日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場の関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。労働災害をなくすために、この機会により多くの方に受講していただきたくご案内申し上げます。横浜南支部は各講習の出張講習を承りますので、ご要望がある事業場様はご連絡ください。



「神奈川県予防医学協会」～健康を、もっと身近に。かながわとともに歩んで、70年。～

昭和30(1955)年の創立から70年。

私たちは、神奈川県民の健康と暮らしを支えるため、時代とともに変化する健康課題に向き合ってきました。

人間ドックや健康診断、がん検診をはじめ、母子保健、学校保健、地域保健、産業保健、環境保健まで、健診にとどまらず、作業環境測定や保健・栄養・運動指導などを通じて、その先にある「健康づくり」まで支えています。

健康課題が複雑化・多様化する今、新しい知識や情報が求められています。

そこで私たちが大切にしているのが、「一緒につくる」ということ。

法人のお客様を対象とした無料セミナー「かながわ健康支援セミナー」では、年4回、健康管理・健康支援のご担当者にも企画委員として参画いただき、現場の声をもとにプログラムをつくっています。



「今、現場で知りたいことは何か」
「これから必要になるテーマは何か」

そんな声の一つひとつを取り入れながら、改正労働安全衛生法、メンタルヘルス、生活習慣病、健康づくり、行動変容(ナッジ理論)、禁煙、睡眠など、時代に合わせたテーマを取り上げてきました。

学んだことが、明日の健康支援につながる。

そんな場を、これからもお客様と一緒につくっていきます。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

業務部 業務企画課

TEL：045-323-9252

受付時間：平日 9：00～17：00(12：00～13：00は除く)

新しい場所から、新しい一歩を。

令和8年2月、私たちはさらなるサービスの向上を目指し、みなとみらいエリアへ拠点を移しました。

新たな拠点「ウェルポートみらい」の開所とともに、協会のロゴも新しく生まれ変わりました。

新しい環境と、これまで培ってきた経験を生かし、より快適で充実した健康づくりのサービスをお届けしていきます。

あなたらしく生きる力に



公益財団法人
神奈川県予防医学協会



監督署だより

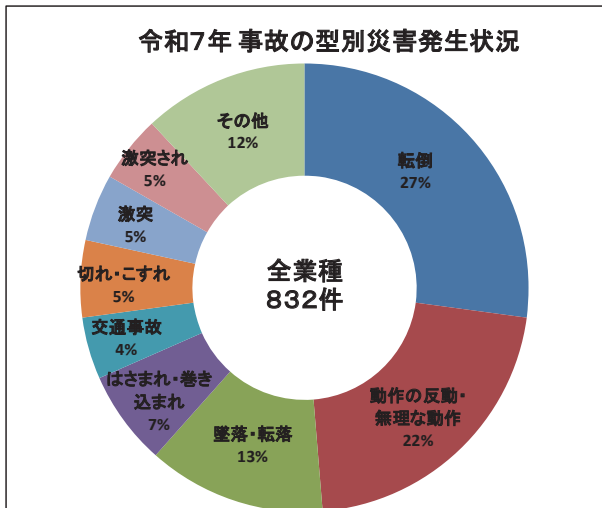
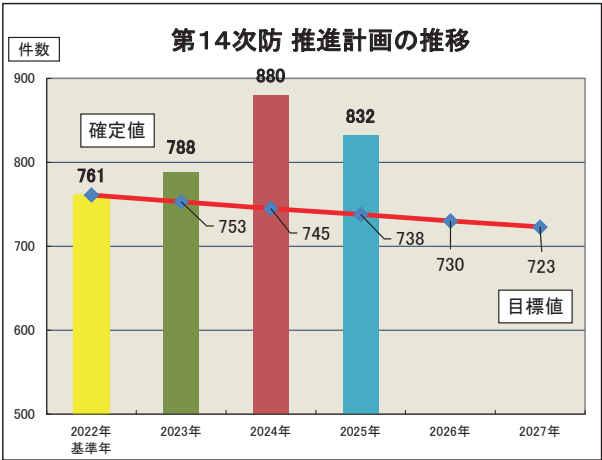
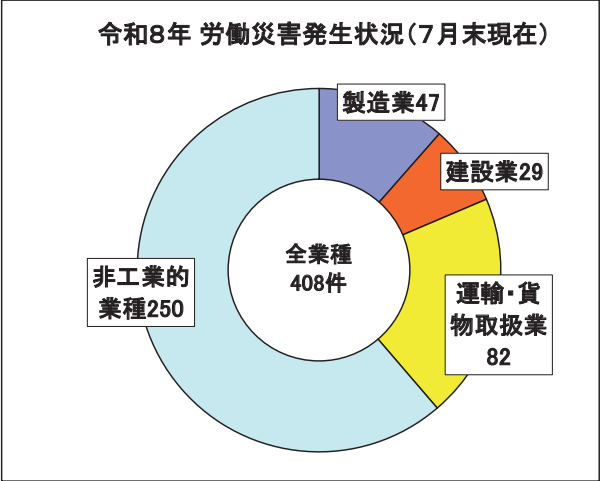
令和8年 業種別労働災害発生状況（令和8年7月末日現在）

横浜南労働基準監督署

令和8年7月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、408人（前年同期362人）で、前年に比べ、46人増加（+12.7%）しています（新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く）。
また、第14次労働災害防止推進計画（2023～2027年度）の3年目であった2025年の死傷者数は832人で昨年に比べ、48人減少（-5.5%）していますが、基準年とする2022年（761人）と比べると、71人増加（+9.3%）しました。
労働災害の防止は「事業者の責務」であり、事業場の管理者が労働者の安全と健康の確保を自らの課題と認識し、率先してこれに取り組むことが肝要です。また、事業場の安全衛生を確保するためには、関係法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動への取り組みが必要となります。事業場の安全衛生管理の実状を把握し、改善などの措置を講じるとともに、労働者の安全意識を高め、事業場の安全活動を活発化させることにより、労使一体となった活動を進めてください。

（新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く）

業 種 区 分		令和8年7月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製 造 業	食料品		21		14	7	50%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品					0	-
	木材・木製品			1		-1	-100%
	家具・装備品					0	-
	パルプ・紙・紙加工品	1		2		-1	-50%
	印刷・製本					0	-
	化学工業	1		3		-2	-67%
	窯業土石製品	1			1	-	-
	鉄鋼業	1			1	-	-
	非鉄金属				1	-1	-100%
	金属製品		2		3	-1	-33%
	一般機械器具	2			2	-	-
	電気機械器具	4			4	-	-
	輸送用機械等		10		2	8	400%
建 設 業	電気・ガス・水道業				3	-3	-100%
	その他の製造業		4		4	0	0%
	小 計	0	47	0	33	14	42%
	土木工事業		8		3	5	167%
	建築工事業（木建除く）		15		12	3	25%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	木造家屋建築工事業		2		1	1	-
	その他の建設業		4		3	1	33%
	小 計	0	29	0	19	10	53%
	鉄道・軌道・水運・航空業		3		2	1	50%
	道路旅客運送業		15		23	-8	-35%
非 工 業 的 業 種	道路貨物運送業	1	43	1	39	4	10%
	その他の運輸交通業				1	-1	-
	陸上貨物取扱業		9		1	8	800%
	港湾運送業		12		9	3	33%
	小 計	1	82	1	75	7	9%
農 林 ・ 畜 産 ・ 水 産 業	農林・畜産・水産業		3			3	-
	商業（新聞販売業除く）		66		59	7	12%
	新聞販売業		3		4	-1	-25%
	金融・広告業		2			2	-
	教育・研究業		4		6	-2	-33%
	保健衛生業		75		64	11	17%
	接客娯楽業		29		32	-3	-9%
	清掃・と畜業（ビルメン除く）		10		11	-1	-9%
	ビルメンテナンス業		26		18	8	44%
	その他の事業		32		41	-9	-22%
	小 計	0	250	0	235	15	6%
合 計		1	408	1	362	46	13%



賃金引き上げの支援策

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

活用例
事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

活用のポイント

賃上げコース区分	助成上限額
50円コース	30～130万円
70円コース	40～300万円
90円コース	90～600万円

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃金

非正規雇用労働者の 賃上げ率の区分	助成額 (1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例

易品《楚書三國甘肅志》

コース区分	助成上限額		
	基本部分	加算 費上げ	加算 報酬金率
業種別課題 対校コース（※1）	25～550万円		
労働時間短縮・ 年休促進支援コース	25～200万円	6～360 万円 ^(※2)	25～100 万円
勤務時間インターバル 導入コース	50～150万円		

和歌の鑑賞(※)

(※2)常時使用する労働者数が10人以上30人以下の場合は、5%以上の賃上げに係る加算額は2倍になります。

(※3)別途団体向けのコースあり。

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

- (※1) 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合
- (※2) 5%以上の買上げ又は買付等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に買付等手当を支払い13%以上賞金を上昇させた場合

活用のポイント

区分(※)	買上げた場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45% ※研修導入に係る助成の場合、 24万円・36万円
③OUT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

※3) 訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

雇員の作業負担を軽減する機器等の導入により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例
複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げを行った場合、最大325万円が支給されます。

雇用のポイント

区分	助成額・助成率（※1・2）
①賃金規定制度	50万円（40万円）
②諸手当等制度	
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円（20万円）
⑤健康づくり制度	
⑥作業負担を 軽減する機器等	導入経費の2.5%又は75% （50%）

(※1)括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は225万円(150万円)。

早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

- ・ **雇入れ支援コース**：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

- ・ **中途採用拡大コース**: 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させ、雇い入れた中途採用者について、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に、出向元・出向先双方の事業主に対して助成(上限額8,870円/1人1日あたり)(1事業主あたり1,000万円))します。

 $(\mathbb{R}, \infty)$ 

22

事務局だより

新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業場の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業場等でまだ未加入の事業場様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



横浜南支部の取組み

私達は、安全衛生教育講習をより多くの方に受講して頂くため、出来るだけ低料金でのご提供を努力します。公益社団法人として労働基準監督署の期待に応え、安全衛生教育を通じて地元事業場の労働災害撲滅に寄与して参ります。

令和8年度「神奈川労務安全衛生大会」のご案内

- ・ 日 時：令和 8 年10月23日(金) 14時30分～17時
- ・ 祝賀会：17時15分～18時45分
- ・ 会 場：小田急ホテルセンチュリー相模大野 8 階
パーティールーム by Mondo
- ・ 会 費：5,000円
- ・ 申込み：協会本部ホームページ 特設バナーより申込ください。

*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習について

会員事業場様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。
出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL: 045-651-4701

衛生推進者・安全衛生推進者養成講習会のご案内

労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は、衛生推進者、安全衛生推進者の選任が義務付けられています。安全第一を推し進めるためにも衛生推進者、安全衛生推進者の選任をお願い申し上げます。

横浜南支部行事予定 (10月～1月分)

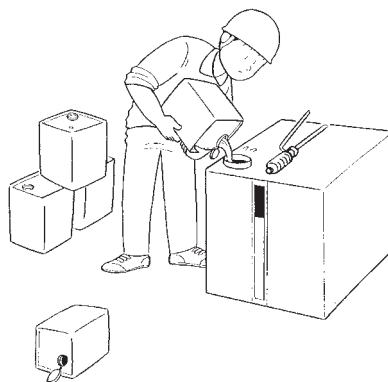
行事内容	会 場	実 施 日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月15日
KYTリーダー養成講習会	万国橋会議センター	10月16日
職 長 教 育	万国橋会議センター	10月20日、21日
労 務 管 理 研 修 会	開 港 記 念 会 館	10月27日
有機溶剤業務従事者教育	開 港 記 念 会 館	11月4日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	11月10日、11日
衛生推進者・安全衛生推進者	万国橋会議センター	11月18日、19日
危 険 体 感 研 修	日清オイリオ磯子事業場安全塾	12月9日
安全管理者能力向上教育	万国橋会議センター	12月15日
化学物質管理者研修	万国橋会議センター	12月16日
新年安全衛生祈願	伊勢山皇大神宮	1月14日
賀 詞 交 歓 会	伊 勢 山 ヒ ル ズ	1月14日
リスクアセスメント研修	万国橋会議センター	1月21日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	1月22日
職 長 教 育	万国橋会議センター	1月27日、28日

クイズ どんな危険？

-- 薬液タンク補給 --

狀況：

あなたは、薬液をタンクに補給している。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(No.51)

1. 容器から直接タシクに移すとき、入れ損えた薬液がはねて身体にかかる。
2. 素手で容器を持ちタシクに補給しているので、縁ではねた薬液が手にかかる。
3. 顔を近付けタシクをのぞきながら薬品を補給しているので、薬液がはねて目に入る。
4. 床に転がしてある空き容器につまずいて転ぶ。
5. 積み重ねた容器に足が当たったとき、上の容器が崩れて落下し、足に当たる。

編集後記

「名刺を作ろう！人生後半戦への備え」の講演で紹介された樹木希林さんの言葉「時が来たら、誇りを持って“脇にどけ”」をラジオで聞いたとき、私は「時が来たら、誇りを持って“塵になれ”」だと記憶していました。現在61歳の私は、65歳で退職するときには塵になって身を引こう、それまでは精根を込めて仕事に励もうと考えていました。

本来の言葉が違ったことに気づいたときは、「そうだったのか」と驚きました。

しかし、自分の役目を終えたら静かに身を引くという意味では、記憶していた「塵になれ」でもよいのかなと思いました。(MK)

(M.K)